



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

上場会社名：神姫バス株式会社
代表者名：取締役社長 長尾 真
(コード番号 9083 東証第 2 部)
問合責任者：取締役企画部長 大谷 隆
(TEL：079-223-1247)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて、平成 30 年 6 月 28 日に開催予定の当社第 135 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 29 年 5 月 15 日公表)	前期実績 (平成 29 年 3 月期)
基準日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 29 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	20 円 00 銭	15 円 00 銭	3 円 50 銭 (うち記念配当 1.00 円)
配当金総額	120 百万円	—	105 百万円
効力発生日	平成 30 年 6 月 29 日	—	平成 29 年 6 月 30 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、経営環境の変化や将来の事業展開等に対応し得る経営基盤の強化のための内部留保や収益見通し等を総合的に勘案し、株主の皆様への長期的安定配当を行うことを基本方針としております。

この方針の下、当社の期末配当金は 1 株当たり 15 円を予想しておりましたが、株主の皆様のご支援にお応えするため、前回予想から 5 円増配し、1 株当たり 20 円に修正することといたしました。

なお、前期配当金は、当社が平成 29 年 10 月 1 日付で実施した株式併合（5 株を 1 株に併合）後に換算すると 1 株につき 17 円 50 銭に相当するため、当社の期末配当金は前期と比べ実質 2 円 50 銭の増配となります。

以 上